

栃木県公報

令和 4 (2022)年 1月18日(火) 第271号

 ○廃棄物の処理及び清掃に関する法律による指定区域の指定
 15

 ○土地改良区定款変更の認可
 15

 ○道路の区域の変更
 16

 ○道路の供用開始
 16

 ○建築基準法による道路の位置指定
 16

 教育委員会
 ○令和4 (2022) 年度栃木県立高等学校等の募集定員
 17

告示

栃木県告示第9号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第15条の17第1項の規定により、廃棄物が地下にある土地であって土地の掘削その他の土地の形質の変更が行われることにより当該廃棄物に起因する生活環境の保全上の支障が生ずるおそれがあるものの区域を指定するので、同条第2項の規定により次のとおり公示する。

令和4 (2022) 年1月18日

栃木県知事 福 田 富 一

指定番号	指	定	す	る	区	域	埋立地の区分
県東-003	真岡市南高岡 番2並びに575 1112番2及び1	8番、579番、	579番2、5			115番及び1118 8番、1110番、	7

備考 埋立地の区分

- ア 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和46年政令第300号。以下「政令」という。)第13条の 2第1号に定める埋立地
- イ 政令第13条の2第2号に定める埋立地
- ウ 政令第13条の2第3号イに定める埋立地であって、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則(昭 和46年厚生省令第35号。以下「省令」という。)第12条の31第1号に定めるもの
- エ 政令第13条の2第3号イに定める埋立地であって、省令第12条の31第2号に定めるもの
- オ 政令第13条の2第3号口に定める埋立地

(資源循環推進課)

栃木県告示第10号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和 4 (2022) 年 1 月 18日

栃木県知事 福 田 富 一

土地改良区名 認可年月日

栃木市東部土地改良区 令和4(2022)年1月5日

(農地整備課)

栃木県告示第11号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。 その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和4(2022)年1月18日から同年2月16日まで 一般の縦覧に供する。

令和4 (2022) 年1月18日

栃木県知事 福 田 富 -

道路の種類 一般国道 路 線 名 400号

道路の区域

整理番号	変更前 後の別	X	間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備	考
	前	那須塩原市西三島3丁 那須塩原市西三島4丁		30.0~30.0	576.9		
	後	那須塩原市西三島3丁 那須塩原市西三島4丁		30.0 ~ 55.1	576.9		

栃木県告示第12号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和4 (2022) 年1月18日から同年2月16日まで 一般の縦覧に供する。

令和4 (2022) 年1月18日

栃木県知事 福 田 富 一

整理番号	路線名	供	用	開	始	0)	区	間	供用開始の期日
	一般国道400号	那須塩原市 那須塩原市							令和4(2022)年 1月20日

(道路保全課)

栃木県告示第13号

建築基準法(昭和25年法律第201号。以下「法」という。)第42条第1項第5号の規定により次のとおり道路の位置の指定をしたので、建築基準法施行規則(昭和25年建設省令第40号)第10条第1項の規定により公告する。

なお、その関係図書は、所管の土木事務所に備え、縦覧に供する。

令和4 (2022) 年1月18日

栃木県知事 福 田 富 一

道路の種類	道路の位置	道路の延長 及 び 幅 員	指定年月日	所 管 の 土木事務所
法第42条第1項第5号 の規定による道路	芳賀郡益子町大字塙字古屋敷 1849-6、1855-3、1859の各 一部、1855-3 地先 芳賀郡益子町大字塙字東浦	幅員4.00m	令和3(2021)年 10月27日	真 岡 土木事務所

22090	一部			
	那須町大字高久丙字立 i-1の一部、3056-1 外道路	延長23.09m 幅員4.20~ 5.00m	令和3(2021)年 11月1日	大 田 原 土木事務所
	那須町大字高久甲字西 -11、4453-606、4453- -一部	延長16.24m 幅員4.53~ 6.24m	令和3(2021)年 12月17日	大 田 原 土木事務所

(建築課)

教育委員会

栃木県教育委員会告示第2号

県立学校管理規則(昭和32年栃木県教育委員会規則第2号)第4条の規定により令和4(2022)年度における栃木県立高等学校の生徒並びに特別支援学校の高等部の生徒及び幼稚部の幼児の募集定員を定めたので、次のとおり告示する。

令和 4 (2022) 年 1 月 18日

栃木県教育委員会教育長 荒 川 政 利

- 1 栃木県立高等学校の生徒募集定員
- (1) 全日制課程

	学	校		_						古 生 六 日		内						Н	尺	
栃っ				0)		名	;	称		募集定員 (人)	乖	 	名	等	男女	女別	募	集		員 人)
	木 県	息 立	宇	都	宮	高	等	学	校	280	普			通	身	月				280
栃オ	卞 県	<u> </u>	宇	都 宮	東	高	等	学	校	160	普			通	男	女			*	160
栃オ	卞 県	· <u>¼</u>	宇	都 宮	南	高	等	学	校	320	普			通	男	女				320
栃オ	卞 県	: 立	宇	都 宮	北	高	等	学	校	320	普			通	男	女				320
栃木	早	立与	产 都	宮	清陽	変 高	等	学	校	200	普			通	男	女				200
栃木	く県	立与	产 都	宮	女 ∃	产高	等	学	校	280	普			通	7	ズ				280
栃木	、県	立与	岸 都	宮	中步	는 高	等	学	校	280	普総	合	家	通庭	男男	女女				240 40
栃木										280	機和電気	業物品業報通デシ報	ス テ システ	ム 系 - ム系	男男男男男男 男男	女女女女女女女 女女,				40 40 40 40 40 40 40 80
栃木	、県	立与	上 都	宮	商業	声 高	等	学	校	280	'	築 デ 発建設 報			男男男男男	女女女女女				40 80 200 80

	1				
栃 木 県 立 鹿 沼 高 等 学 校	240	普	通	男 女	240
栃木県立鹿沼東高等学校	200	並日	通	男 女	200
		並	通	男 女	40
栃木県立鹿沼南高等学校	160	食 料	生 産	男 女	40
W	100	環境	緑 地	男女	40
		ライフ	デザイン	男女	40
栃木県立鹿沼商工高等学校	160	情 報	科 学	男女	40
		商	業	男女	120
栃 木 県 立 今 市 高 等 学 校	160	総合	学科	男女	160
		機	械	男 女	80
栃木県立今市工業高等学校	160	電	気	男女	40
		建設	工学	男女	40
栃木県立日光明峰高等学校	80	並	通	男 女	80
栃木県立上三川高等学校	160	普	通	男 女	160
栃 木 県 立 石 橋 高 等 学 校	240	普	通	男 女	240
K + II + I II + K W K	0.40	普	通	男女	200
栃 木 県 立 小 山 高 等 学 校	240	数理	科 学	男 女	40
板木用立小山南京築学校	160	並自	通	男 女	80
栃 木 県 立 小 山 南 高 等 学 校	160	スポ	ーッ	男 女	80
栃木県立小山西高等学校	200	並日	通	男 女	200
		食 料	環境	男女	40
栃木県立小山北桜高等学校	160	建築シ		男 女	40
伽小乐立小山北依同寺子仪	100	総合ビ	ジネス	男 女	40
		生 活	文 化	男女	40
栃木県立小山城南高等学校	200	総合	学 科	男 女	200
栃 木 県 立 栃 木 高 等 学 校	240	普	通	男	240
栃木県立栃木女子高等学校	240	普	通	女	240
		植物	科 学	男女	40
长	1.60	動物	科 学	男 女	40
栃木県立栃木農業高等学校	160	食 品	科 学	男 女	40
		環境デ	゛ザイン	男 女	40
		機	械	男 女	80
栃木県立栃木工業高等学校	160	電	気	男 女	40
		電子	情報	男 女	40
析 木 県 立 栃 木 商 業 高 等 学 校	160	商	業	男女	120
20 17 AN - 20 17 BB AN BB S T AN	100	情 報	処 理	男女	40
栃木県立栃木翔南高等学校	160	普	通	男 女	160
栃木県立壬生高等学校	160	並	通	男 女	160
栃 木 県 立 佐 野 高 等 学 校	160	普	通	男 女	※ 160
栃木県立佐野東高等学校	200	普	通	男 女	200
	1	I		I	

栃	木県立佐野松桜高等学校	ξ 230	情商家	報	制	御業政	男男男	女女女	
1			介	護	福	祉	男	女	_
栃	木県立足利高等学校	+	普			通	男	女	2
栃	木県立足利南高等学校	ξ 160	総	合	学	科	男	女	1
枟	木県立足利工業高等学校	ξ 160	機電気	f 3/	ステ	械ム	男男	女女	
1JJ	不示立定性工术同寸子位	100	産業	-	ザイ	ン	男	女女	
栃	木県立足利清風高等学校	ξ 200	普商			通業	男男	女女	1
栃	木県立真岡高等学校	ξ 200	普			通	Ę	男	
栃	木県立真岡女子高等学校	ξ 200	普			通	7	ケ	6
			生	物	生	産	男	女	
			農	業	機	械	男	女	
栃	木県立真岡北陵高等学校	ξ 190	食业人	品	科ジラ	学っ	男田	女士	
			総合	ř ぎ 護	ジ ネ 福	ス 祉	男男	女女	
			機			械	男	女	
.I		100	生	産	機	械	男	女	
枥	木県立真岡工業高等学校	ξ 160	建			設	男	女	
			電			子	男	女	
栃	木県立益子芳星高等学校	160	普			通	男	女]
栃	木県立茂木高等学校	ξ 160	総	合	学	科	男	女]
栃	木県立鳥山高等学校	ξ 160	普			通	男	女]
栃	木県立馬頭高等学校	105	普			通	男	女	
			水			産		女	
	木県立大田原高等学校		普			通		男 	2
	木県立大田原女子高等学校		普			通		ケーケー	4
栃	木 県 立 黒 羽 高 等 学 核	ξ 120	普			通		女]
			普農	業	経	通営	男男	女女	
栃	木県立那須拓陽高等学校	ξ 240	生	来物	工	学	男男	女女	
			食	品	化	学	男	女	
			食	物	文	化	男	女	
			機			械	男	女	
, r		_	機	械	制	御	男	女	
枥	木県立那須清峰高等学校	ξ 200	電建	気設	情 工	報学	男甲	女女	
) 连 商	収		子業	男男	女女	
,	1 ppg 1, many ppg 1 22 55 55		普			通	男	女	
栃	木県立那須高等学校	120	リリソ	r _	ト観		男	女	

栃	木 県	<u> </u>	黒	磯	高	等	学	校	160	普			通	男	女		160
栃	木県	立 ;	黒 磯	南	高	等	学	校	160	総	合	学	科	男	女		160
										農	業	経	営	男	女		40
										機			械	男	女		40
栃	木県	<u>\f\</u>	矢	板	高	等	学	校	190	電			子	男	女		40
										栄	養	食	物	男	女		40
										介	護	福	祉	男	女		30
栃	木県	立	矢 板	東	高	等	学	校	160	普			通	男	女	*	160
I	1 12		- to	, 11		£-£-	W.	1-1-	200	普			通	男	女		80
栃	木県	立。	高 根	沢	局	等	学	校	200	商			業	男	女		120
栃っ	木県ユ	た さ	くら	清	修了	高 等	手学	校	240	総	合	学	科	男	女		240
			計						11,395							11,	395

備考 ※印の栃木県立宇都宮東高等学校、栃木県立佐野高等学校及び栃木県立矢板東高等学校の募集定員 には、それぞれの附属中学校からの内部進学者を含む。

なお、栃木県立宇都宮東高等学校及び栃木県立佐野高等学校において入学者選抜により募集する定員はそれぞれ55名を、栃木県立矢板東高等学校において入学者選抜により募集する定員は90名を予定している。

(2) 定時制課程

	首集会員	内		訳
学 校 の 名 称	募集定員 (人)	科 名	男女別	募集定員(人)
栃木県立宇都宮工業高等学校	80	(午後部) 普 通 (夜間部) 工業技術	男 女 男 女	40 40
栃木県立宇都宮商業高等学校	80	普 商 業	男 女 男 女	40 40
栃木県立鹿沼商工高等学校	40	普通	男 女	40
栃木県立学悠館高等学校	200	(I部)普 通 (I部)普 通 (II部)普 通	男男男女女女	80 80 40
栃木県立足利工業高等学校	40	工 業 技 術	男 女	40
栃 木 県 立 真 岡 高 等 学 校	40	普通	男 女	40
栃木県立大田原東高等学校	40	普通	男 女	40
栃木県立矢板東高等学校	40	普通	男 女	40
計	560			560

2 栃木県立特別支援学校の高等部の生徒及び幼稚部の幼児の募集定員

ž	学	,	校	0	名	称		対	象		者	課	程	X	,	分	募集定員 (人)	学	級	数
												幼稚	 主部	4歳 児	5児・5	歳	若干名		/	
栃	7	木	県	<u> </u>	盲	学	交	祖	覚 障	生	老	高等	生 立7	普	通	科	11 (3)	2	2 (1	1)
	,	1.	<i>/</i> \	<u>/-</u>	Ħ	J 1	^	1/4	元平			同司	デ可り	保恆	建理療	科	8]	L	

		高等部	理療	科	8	1
		専攻科	保健理想	寮科	8	1
		幼稚部	3歳児・ 児・5歳		若干名	
栃 木 県 立 聾 学 校	聴 覚 障 害 者		普 通	科	11 (3)	2 (1)
		高等部	情報機材	戒科	0	1
			生活技術	析科	8	1
栃木県立のざわ特別支援学校	肢体不自由者	高等部	普 通	科	23 (15)	6 (5)
栃木県立富屋特別支援学校	知的障害者	高等部	普 通	科	51 (3)	7 (1)
栃木県立岡本特別支援学校	病 弱 者	高等部	普 通	科	11 (3)	2 (1)
栃 木 県 立 特 別 支 援 学 校 宇 都 宮 青 葉 高 等 学 園	知的障害者	高等部	職業	科	80	10
栃木県立今市特別支援学校	知的障害者	高等部	普 通	科	19 (3)	3 (1)
栃木県立国分寺特別支援学校	知的障害者	高等部	普 通	科	43 (3)	6 (1)
栃木県立栃木特別支援学校	知的障害者	古华加	普 通	到	35 (3)	5 (1)
彻 不 宗 立 彻 不 村 別 又 拨 子 仪	肢体不自由者	高等部	普通	科	17 (9)	4 (3)
栃木県立足利特別支援学校	病 弱 者	高等部	普 通	科	14 (6)	3 (2)
栃木県立足利中央特別支援学校	知的障害者	高等部	普 通	科	51 (3)	7 (1)
栃木県立益子特別支援学校	知的障害者	高等部	普 通	科	27 (3)	4 (1)
栃木県立那須特別支援学校	知的障害者	高等部	普 通	科	46 (6)	7 (2)
栃木県立南那須特別支援学校	知的障害者	高等部	普 通	科	35 (3)	5 (1)
合計 (高等部及び高等部専攻科)					506 (66)	77 (22)

備考 ()内は、学校教育法施行令(昭和28年政令第340号)第22条の3の表に規定する程度の障害を2 つ以上併せ有する生徒の募集定員及び学級数で、共に内数である。

(高校教育課)